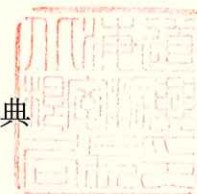


北海道根室振興局告示第 59 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 4 年（2022 年）12 月 6 日

北海道根室振興局長 岡嶋 秀典



1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

標津郡中標津町緑ヶ丘 3 番 9 の内

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

札幌市手稲区新発寒 5 条 1 丁目 5 番 1 号  
株式会社 ㇿセキ北海道 代表取締役 土屋 勝

3 開発許可年月日及び番号

令和 4 年（2022 年）11 月 28 日 根建指第 1032 号指令  
（当初許可：令和 4 年（2022 年）5 月 11 日 根建指第 210 号指令）